

# <令和8年4月大学・短大入学者対象>

## 松山市奨学資金貸付制度による

# 松山市奨学生募集！



### **松山市奨学資金貸付制度とは**

松山市教育委員会では、大学・短大に入学する方を対象とした、**無利子**の奨学資金の貸付を行います。

学業成績が優秀な方で、経済的事情により大学・短大への修学が困難な方に対して、学業に必要な資金を貸し付け、有用な人材を育成することを目的としています。なお、申し込みにあたり**所得制限はありません**。

#### **募集期間**

- 令和8年2月2日（月）～3月末【予定】

#### **募集人員**

- 県内大学及び県外大学進学者 合計約80名程度  
(募集人員は、予算の範囲内での採用となりますので、変動する可能性があります。)

#### **募集案内等**

- 広報まつやま（『令和8年1月15日号』に掲載予定）
- 松山市ホームページ（令和8年1月中旬頃掲載予定）
- 各高等学校に募集要領等を配布

#### **応募資格等**

- 詳しくは裏面や松山市ホームページをご覧ください。

【松山市奨学生募集ページはこちら】



松山市 奨学生募集



#### <お問い合わせ>

**松山市教育委員会 教育総務課 奨学金担当**

〒790-0003

松山市三番町六丁目6番地1（市庁舎第四別館 3階）

TEL：089-948-6869 FAX：089-934-1745



## 1. 応募資格

- (1) 保護者又は本人が1年以上松山市に居住する方
- (2) 令和7年度に高等学校（中等教育学校の後期課程を含む）・高等専門学校を卒業する見込み、または令和5年度・令和6年度に卒業した方で、令和8年4月に大学・短大へ進学される方
- (3) 学業成績の優秀な方
- (4) 経済的事情により修学が困難な方
- (5) 他の貸与型の奨学生を併用して受給することのない方（「4. その他」参照）  
※給付型奨学生と併用して受給することは可能です。  
※他の貸与型奨学生と併用して申請することも可能です。
- (6) 採用決定後、住民税（市県民税）を賦課され、かつ滞納がなく、それぞれが独立した生計を営む成年者の連帯保証人2名を確保できる見込みの方  
(非課税の方は連帯保証人になれません。市外在住の方でも可。)

## 2. 貸付金額

- 県内大学・短大進学者 入学支度金30万円 奨学生月額3万円
- 県外大学・短大進学者 入学支度金50万円 奨学生月額5万円

## 3. 応募から貸付までの予定（令和8年4月入学者）

＜令和8年＞1月中旬頃	各高等学校等へ募集要領等配布
2～3月末頃	募集期間
4月中旬頃	令和8年度奨学生採用決定
4月下旬頃	貸付に関する必要書類の提出
5月末	入学支度金の貸付（希望者のみ）
6月末	奨学生（4～6月分）の貸付



## 4. その他

- (1) 他の貸付型奨学生（日本学生支援機構の奨学生等）の申請をしている方でも、同時に松山市奨学資金の申請をすることは可能です。
- (2) ただし、松山市奨学資金は、他の貸付型奨学生（日本学生支援機構の奨学生等）と併せて受給することはできません。他の奨学生の採用通知を受けた場合、松山市奨学資金を受給するためには、他の奨学生を辞退していただくことになります。なお、給付型奨学生との同時受給は可能です。
- (3) 大学等の卒業後、15年の期間内に貸付した金額を返還していただきます。
- (4) 提出書類等の詳細につきましては、令和8年1月中旬頃に掲載及び配布の『令和8年度松山市奨学生募集要領』等をご確認ください。